随 時 記 者 発 表

<table>
<tr><td>項　　目</td><td colspan="4">令和２年度（2020年度）環境月間における監視事業及び普及啓発事業に係る産業廃棄物の運搬車両を対象とした路上検問の実施について</td></tr>
<tr><td rowspan="2">区　分　等</td><td>発　　表</td><td>月　　日　　時　　分</td><td rowspan="2">説明者</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>資料配布</td><td>７月１６日　　時　　分</td></tr>
<tr><td>配 布 資 料</td><td colspan="4">・路上検問（街頭指導）実施要領
・実施場所地図</td></tr>
<tr><td>発 表 要 旨</td><td colspan="4">北海道では、廃棄物の不法投棄など不適正処理の未然防止・早期発見のため、監視事業及び普及啓発事業を実施しており、今般、日高振興局において、次のとおり産業廃棄物の運搬車両を対象とした路上検問を実施することになりましたので、お知らせします。
記
１　実施概要
北海道警察札幌方面静内警察署、新ひだか町、北海道産業資源循環協会日胆支部と連携し、産業廃棄物を運搬する車両（トラック等）に任意停止してもらい、積載内容やマニフェスト等の書面の備え付け等を調査することを通じて、産業廃棄物の適正処理に向けた指導・啓発を行うものです。

２　実施日時等（予定）
令和２年（2020 年）７月 17 日（金）10 時 30 分頃～11 時 30 分頃

３　実施場所
日高郡新ひだか町静内駒場８番８号
静内車検場（静内地方自動車整備協同組合敷地内駐車場）

４　留　意
小雨の場合は決行します。悪天候、緊急事態への対応等の場合は中止となります。
実施の判断については当日決定いたしますので、詳しくは担当までお問い合わせ下さい。</td></tr>
<tr><td>報道に当たってのお願い</td><td colspan="4">路上検問を効果的に行う必要があることから、実施前の報道は、控えていただくようお願いいたします。（※幹事者協議済み。）
また、現場取材にあたっては、個人情報の保護（運転手の顔、車両ナンバー、会社名等）に十分配慮してください。</td></tr>
<tr><td>担　　当</td><td colspan="4">北海道日高振興局保健環境部環境生活課長　宮川　真人　　0146-22-9250(直通)
地域環境係長　遠藤　寿文　　0146-22-9252(直通)</td></tr>
</table>